



新潟県

にいがた県議会だより

第14号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成17年6月定例会

6/29 ~ 7/15

○佐藤議長、長津副議長を選出

○各委員会の新しい構成を決定

○災害復旧・復興をはじめ、国民保護、食

の安全、教育問題、犯罪のない安全な

まちづくりなどに幅広い議論が展開

議長就任あいさつ

佐藤 元彦



新潟県議会第83代議長に就任し、その職責の重大さを強く感じております。

今、本県では、県民挙げて7・13水害、中越大震災からの復興に取り組んでおります。また一方で、三位一体の改革をはじめ、地方分権の進展、構造改革の推進など県を取り巻く状況が大きく変化してきている中で、厳しい財政事情の下、財政健全化にも取り組んでいるところであります。

県議会としては、災害からの復興を第一に、県経済等の発展のため各種施策の推進に向け、地域住民の代表機関として、活発な議会活動を通して県民の皆様への期待にこたえていく必要があると考えております。

私も議長として、県政の推進、

円滑な県議会運営のため、努力して参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ

長津 光三郎



このたび、新潟県議会副議長に就任し、身の引き締まる思いで職務に就いております。

国・地方は、今、正に大きな転換期を迎えています。このよな中、災害からの復興を第一に、県政のさらなる発展のため、佐藤議長を補佐し、公正・円満な議会運営に努めて参りたいと考えています。

県民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

委員会の構成

各委員会の構成は、以下のとおりです。(◎委員長、○副委員長) 7月15日現在

議会運営委員会(定数、現員 12名)

議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

- ◎小川 和雄(自) 佐藤 純(自) 村松 二郎(自) 帆刈 謙治(自) 米山 昇(社) 竹山 昭二(み)
- 岩村 良一(自) 柄沢 正三(自) 小野 峯生(自) 天井 貞(自) 小山 芳元(社) 市川 政広(み)

常任委員会

本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会(定数、現員16名)

財政、行政経営システム改革、県の基本指針の策定、国際化・情報化の推進、交通体系の整備、教育の充実などについて審査、調査します。



厚生環境委員会(定数、現員15名)

福祉の充実、医療体制の充実、男女共同参画社会の形成、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。



産業経済委員会(定数15名、現員14名)

新産業の創造、商工業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。



建設公安委員会(定数、現員15名)

道路・河川などの整備、空港・港湾の利用促進、電気・工業用水道等公営企業の運営、治安の確保などについて審査、調査します。



特別委員会

特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

地方分権推進対策 定数 現員 15名	地域の自立に向けた都道府県や市町村の在り方、市町村合併等に伴う地域の活性化など地方分権について調査します。 ◎ 中原 八一(自) 目黒 正文(自) 斎藤 喜和(社) ○ 榎口 敏行(社) 村松 二郎(自) 佐藤 信幸(み) 沢野 修(自) 三林 碩郎(自) 近藤 貞夫(み) 斎藤 隆雄(自) 渡辺 惇夫(自) 佐藤 浩雄(会) 小川 和雄(自) 石井 修(自) 片野 猛(無)	少子高齢・青少年対策 定数 現員 15名	少子高齢社会における諸課題、青少年の健全育成、子育て等における男女共同参画の推進について調査します。 ◎ 長部 登(社) 帆刈 謙治(自) 小山 芳元(社) ○ 西川 洋吉(自) 西川 勉(自) 大淵 健(み) 佐藤 純(自) 三富 佳一(自) 杉田 弘美(み) 金谷 国彦(自) 星野伊佐夫(自) 松川キヌヨ(会) 柄沢 正三(自) 嵐 嘉明(自) 志田 邦男(公)
産業活性化・雇用対策 定数15名 現員14名	中小企業対策、地場産業の振興、産業の高度化、担い手育成など産業の活性化や雇用の確保について調査します。 ◎ 早川 吉秀(自) 木村 一男(自) 塚野 弘(社) ○ 竹山 昭二(み) 中野 洸(自) 青木 太一郎(会) 小林 林一(自) 小野 忍(自) 五十嵐 完二(共) 岩村 良一(自) 種村 芳正(自) 中川カヨ子(無) 皆川 浩平(自) 東山 英機(自)	生活安全対策 定数 現員 14名	食品、医療、交通などの分野における安全確保、犯罪防止対策、テロ・有事等における危機管理、防災対策など県民の生活安全と環境保全について調査します。 ◎ 尾身 孝昭(自) 小野 峯生(自) 米山 昇(社) ○ 小島 義徳(自) 上村 憲司(自) 市川 政広(み) 桜井 甚一(自) 天井 貞(自) 宮原 典子(公) 佐藤 隆雄(自) 高橋 正(自) 内山 五郎(無) 江口 俊一(自) 布施 康正(自)

(自) 自由民主党、(社) 社会民主主義連合、(み) 新潟みらい、(会) 無所属の会、(公) 公明党、(共) 日本共産党、(無) 無所属



新潟県では「元気だしいこ!新潟」をスローガンとして、新潟県中越大震災からの復興に取り組んでいます。

6月定例会の概要

6月定例会は、6/29から7/15までの17日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の本会議において、一般会計補正予算案や、大規模テロ等から県民を守るための国民保護法関連の条例案(2、3面に関連記事)など、44件の議案が提案され、知事がその概要を説明しました。その後、これらの議案は、審議のため各常任委員会に付託されました。また、その後、人事関連の議案3件が追加提案され、これらを含む全ての議案は、最終日の本会議において、全て可決・承認・同意されました。

【議員からの発議案】

世界に向けた情報発信や交流人口の拡大などにより、新潟の拠点性を高めていくため、ラグビーのワールドカップ開催を新潟県に招致する「2011年ラグビーワールドカップの新潟県招致に関する決議」を可決しました。(3面に関連記事)

また、今国会で議論の郵政民営化関連法案について、公平なサービス提供の観点から、現行の郵政公社経営形態を堅持するよう政府に要望する「拙速な郵政民営化に反対する意見書」など、4件の意見書を可決しました。

その他、昨年9月定例会で可決した「新潟県議会議員の選挙区の特例に関する条例」を廃止し、選挙区配当条例の一部を改正する「新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する等の条例」など、5件の条例また

は意見書は賛成少数で否決されました。

主な議会日程

- 6月29日 本会議
 - 開会後、議案が上程され、泉田知事から提案理由の説明が行われました。
 - 連任委員会
 - 部局長から議案についての詳細な説明が行われました。
 - 本会議
 - 各党派の代表3名が、県政の諸課題について、質問を行いました。
 - 本会議
 - 議員14名が県政の諸課題について、質問を行いました。
 - 連任委員会
 - 4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。
- 7月7・8・11日 常任委員会
 - 付託された議案などの審査等を行いました。
- 7月14日 常任委員会
 - 付託された議案などの採決を行いました。
- 7月15日 本会議
 - 議案等の採決を行い、閉会しました。

可決した議案

- 一般会計補正予算
 - 海外からの観光客誘致や地域防犯活動などの経費を追加します。
- (主な事業)
 - ・中越大地震の記録誌を作成します
 - ・今後の防災対策に役立つとともに、県民の防災意識を高めるため、地震発生からの対応等をまとめた記録誌を作成します。
 - ・台湾や上海からの観光客の誘致活動を強化します



台湾からの観光ツアー(平成17年5月 新潟空港)

地域での自主的な防犯活動を推進します

「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の施行に合わせ、それぞれの地域に即した防犯への取組を支援します。○犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します

自らの地域は自ら守るとの意識の下で、住民、行政、警察などが一体となった防犯活動を推進していくため、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定しました。○武力攻撃等に対応するための体制を整備します

可決した決議・意見書

県議会の意思表明として、○水質汚濁防止法の排水基準をさらに強化します

本会議質問

本会議において、各党派の議員から400を超える質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行政

問 90年代の国・地方の財政政策は、景気への影響が小さく、景気対策とならなかつたが、どのように評価しているのか。

答 90年代の我が国の財政運営は、景気が悪くなると公共投資の発動と減税、若干持ち直すと財政の引き締めを繰り返す、いわゆるストップ・アンド・ゴー政策であった。これが失われた10年を招来した原因の一つであったと認識している。こうした中央の政策に沿った財政運営は、当時中央政府が地方に約束した県債の償還財源を確実に確保するならば、一方で社会資本整備の促進という側面もある以上、必ずしも悪い選択ではなかつたことになると認識している。

問 今後の長期計画策定に当たっては、近年の科学技術予測の精度向上を踏まえ、5年後、10年後の県民生活を科学的見地から予想する手法や分析を取り入れ、行政の目標を定めていくべきと考えられるが、知事の所見を伺う。

答 インターネット等の普及が社会の仕組みの一部を変えたように、科学技術の進歩は短期間に私たちの生活に劇的な変化をもたらすことがあると認識している。従来行政計画は、人口の将来予測などを基に策定したが、今後、科学的手法や分析を取り入れた将来予想が可能かどうか研究してみたい。

問 知事はこれまで広報監、新産業企画監、観光企画監の3人の民間人の登用を図ってきたが、この3人を登用した基本的考えを伺う。

答 地方分権時代に対応し、県民が将来に希望の持てる魅力ある新潟県づくりを進めていくには、「政策官庁への変革」を図ることが重要と考えている。このため、公務員だけでなく、様々な分野の専門的知識、経験をを持った人材を積極的に登用する必要があると考え、民間から3人を採用した。

問 震災被災地の神社及び里道・山道は、集落復興や地域社会の維持発展のために極めて重要であるが、復旧を支援する制度が存在しない。これら被災した施設の復旧について、復興基金事業による支援の検討が必要と考えるが、所見を伺う。

答 この度の震災が中山間

可能性をどのように判断しているのか伺う。

科学的見地から行政の目標を定めるべきではないか

中山間地域の復興には集落全体の復興による地域コミュニティの維持が重要であると認識しており、今後、(財)新潟県中越大地震復興基金において検討していきたい。

既に国民保護計画を公表している県がある一方で、本県の国民保護法の関係条例提案が、2月定例会から6月定例会に見送られた理由を伺う。

国民保護は、県民の生命や安全、財産に直接関係する制度であり、県民の理解を得ることが前提となる。しかし、中越大地震の影響などから、県民の認知が不足していると考え、条例提案を見送った。



被災した神社(長岡市内)

安全

国民保護

また、今後策定する計画の課題の一つとして、選挙の際に掲げた公約の内容との整合性を考える必要があることから、知事選挙に合わせて4年ごとに計画の見直しをすべきと考えている。

国民保護

県民の生命、身体及び財産の保護のための措置を実施することは、県の当然の責務であると考えている。国で決められなかった課題を地方に丸投げしている部分もあると思われるので、今後、国民保護計画策定に当たり、国との関係で問題等が出てきた場合には、きちんと意見を具申ししていく。

※国民保護は武力攻撃等が発生した場合の国民の生命・財産を保護するための措置を定めた国民保護法が昨年施行された。これを受けて県では、有事における県民の生命・財産の保護を確実に実施するため、新潟県国民保護計画の策定を行うこととしている。

※関係条例は武力攻撃事態での対策本部設置に関する「新潟県国民保護対策本部及び新潟県緊急対処事態対策本部条例」及び「国民保護計画策定や国民保護に関する審議等を行う国民保護協議会設置に関する「新潟県国民保護協議会条例」。



新潟県が開催した国民保護セミナー

〔国民保護〕
提案条例は具体的な内容がなく不備ではないか

問 国民保護法を受け、6月定例会に提案されている関係条例は、県民に制度を周知し、安心を与える具体的内容がなく、極めて不備であると考えるが、所見を伺う。

答 今回の条例案は、国民保護協議会の組織など、検討の場の設定等について定める組織規定である。避難救援など具体的内容を盛り込むべき国民保護計画については、条例の成立後、協議会の審議を受けながら年内に計画案を作成し、県民の十分な理解と安心のため、パブリックコメントなどを実施した後、修正を加え、年度末までに計画をとりまとめた。

原発の安全協定見直し方針を打ち出した知事の見解は

問 原発の運転停止を明記する安全協定見直しの方針を打ち出したが、本来、多くの県民が懸念し、見直しを求めたときに対応すべきでなかったのか、知事の見解と方針変更の背景を伺う。

答 今回の安全協定の改定では、①柏崎刈羽原子力発電所に小さなトラブルが多発したこと、東京電力に対し作業管理の徹底を要請したところであり、その趣旨を安全協定に反映させること、②全国状況も踏まえ、より明解な安全協定とするため、「適切な措置の要求」を「原子炉の停止を含む適切な措置の要求」と明記することを考えている。

このことは、従来から協定の当事者間で共通の認識があったものを明文化したいということであり、平素から停止を含む措置要求があり得ることを当事者が自覚することにより、より安全な原子力発電所にするという効果があると認識している。

防災無線システムの二重化推進が必要ではないか

問 県の地上系と衛星系の防災無線は、各市町村との情報伝達に活用されているのか伺う。

また、防災無線システムの不具合に備え、システムの二重化を推進する必要があると思うが、地上系と衛星系の双方のシステム整備を進めていくのか、具体的な活用方法などソフト面も含めて伺う。

答 現在、県庁と県地域機関とは地上系無線で、また、県庁と市町村及び消防本部等とは衛星系無線で結ばれている。この県庁を介した両系統のネットワークを、市町村など関係機関相互の防災情報の伝達などに活用しているが、回線の二重化はされていない。

県では、現在、災害時に県災害対策本部の基盤となる「危機管理防災センター(仮称)」の整備について検討を行っており、その中で通信の多重化等も含め、防災情報システム構築の方向性や効率的な運用方法などの検討を進めている。



防災無線に使用する衛星系アンテナ

北朝鮮のテロ行為の責任についての見解は

問 北朝鮮は、わが国で略取・誘拐というテロ行為を行っていたことを明らかにしており、実行犯は定かではないが、国の最高責任者である金防衛委員長には共同正犯としての責任が生ずると考えるが、見解を伺う。

答 警察の捜査は、法と証拠に基づいて実行犯を特定し、事案の全容解明を図って関連人物とその役割等を明らかにするものであり、現段階では個別の人物について、その刑事責任に言及することは差し控えさせていただきます。

福祉・医療

問 今国会で審議されている障害者への支援費制度が新制度となることへの所見は

る障害者自立支援法案により、現行の支援費制度はわずか2年で新たな制度に移行するが、現行制度の財源不足の課題、発達障害や難病の問題などが解消されない等の懸念があるが、知事の所見を伺う。

答 国の説明では、現行支援費制度には、財政基盤の弱さや市町村ごとのサービス支給決定格差などの課題があるとしており、今回の見直しは、財政面での安定やサービスの格差の解消などを旨として提案されていると聞いている。

障害福祉制度の運用には、地方の創意工夫が反映されるべきものであるが、今回は改正の動きが性急で、地方の意見が十二分に生かされていないと考えている。いずれにしても今回の見直しは、利用者負担をはじめ障害者の生活に大きな影響を及ぼす法案なので、利用者の声を十分反映した審議が国会で行われることを望んでいる。

ダイエツト用食品等による被害への対応は

問 医薬品成分を含んだダイエツト用食品や健康食品による被害が全国で相次いでいるが、本県の規制の状況、最近の被害発生状況、発生後の対応について伺う。

答 医薬品成分を含んだこれらの食品は、薬事法に規定する医薬品とみなされ、承認を受けていないものは販売、広告等が禁止されて

おり、薬事監視員による監視指導を行っている。

県内での最近の健康被害発生状況は、いずれもダイエツト用食品によるもので、平成14年度の「茶素減肥」等によるもの10件、本年の「天天素」によるもの2件の発生を確認している。

被害発生後の対応としては、被害者に対して健康相談や受診勧奨を行うとともに、原因成分の特定、流通防止及び注意喚起のための広報の徹底等を行い、被害の拡大防止に努めている。

※「茶素減肥」、「天天素」はダイエツト食品として販売されていた中国産の商品。



被害のあったダイエツト食品「天天素」

母子福祉団体等の受注機会増に取組むべきではないか

問 厳しい経済情勢の中、母子家庭の母親が、主に従事する母子福祉団体やNPOなどの受注機会の増大に向け、物品購入や業務発注など、県としても率先して取り組むべきかと考えるが、知事の所見を伺う。

答 平成16年の地方自治法施行令の一部改正により、「母子及び寡婦福祉法」に規定する母子福祉団体からの役務の提供を受ける場合、

随意契約を結ぶことが可能となった。

現在、この改正を受け、母子福祉団体との随意契約が行えるよう、関係規則の改正に向けて、具体的な契約手続き等運用方法の検討を進めている。

母子家庭の母親の就業促進のため、この制度を活用して、母子福祉団体の受注機会の拡大に努めたい。

県立病院改革検討会議では十分な議論が行われたのか

問 ※県立病院改革検討会議の報告書が提出された。今後の県民の医療を左右する重要な問題が、病院の実情を理解していない委員だけで、非公開のわずか4回の会議でまとめられている。知事はこの報告書が十分な議論が行われた報告書であると認識されているか伺う。

答 この報告書は、県立病院長経験者や先進的な病院経営を実践している民間の病院長をはじめ看護部門の代表者などが、病院現場を熟知された人たちが、実務経験に基づいて病院経営のあるべき姿を議論しているが、一方で利用者側を代表する委員が加わっていない等、不十分な側面もあると認識している。

この報告書は、一つの見識として尊重しながらも、県として独自の判断も行いながら、今後の病院改革に取り組みでいきたい。

※県立病院改革検討会議は、厳しい経営状況を踏まえ、経営健全化のための具体的改善策及び今後のあり方等について検討する民間有識者による会議。

加茂病院における産科の早期再開等は急務ではないか

問 加茂病院の産科の早期再開と、医師の確保・診療体制の確立は急務と考えるが、所見を伺う。

答 これまでも大学に対する医師派遣要請はもとより、医師紹介事業者等の活用により県外から医師を確保する方法、県立病院間での連携強化など、様々な手法を工夫しながら県立病院の医師確保に努めている。

産婦人科医師にあつては、専門医の不足が特に顕著であり、加茂病院のみならず各病院での相次ぐ退職により、不足している実情にあるが、今後も医師確保に努めていく。



県立加茂病院

た具体的交流に対して、どのような支障となるか伺う。

答 4月、6月の中国・韓国への訪問では、好意的な対応を受けた。特に上海市及び黒龍江省とは今後の経済交流等の促進に双方が取り組むことで合意を得ていることから、自治体間交流には大きな支障はないと考えている。一方で、韓国便の旅客が大幅に減少する等、実態経済へ影響が出ていると認識している。

今後とも自治体同士や民間レベルでの交流を通じ、相互理解と信頼を深めることで、北東アジア経済圏の拡充強化だけでなく、北東アジア全体の平和と安定にも寄与できるものと考えている。



泉田知事が上海市を訪問(平成17年4月)写真左 泉田知事、右 上海市唐副市長

ラグビーワールドカップの招致推進を

問 新潟県のイメージアップや情報発信等に波及効果の大きい2011年ラグビーワールドカップの日本開催、新潟への招致を推進すべきと考えるが、所見を伺う。

答 大会運営能力などで高い評価を得た2002年ワールドカップサッカー大会以来となる国際的な大規模

経済・交流

靖国問題が本県の北東アジア交流に及ぼす影響は

問 小泉首相の靖国神社参拜問題に見られる日本外交のまずさが、本県が積極的に取り組んできた北東アジア経済圏の拡充強化に向け

スポーツイベントの開催は、①交流人口拡大による社会的・経済的効果、②世界に向けた本県のイメージ・知名度の向上などが大いに期待されることから、新潟開催が実現するよう積極的に取り組むたい。



2011ラグビーワールドカップ日本招致委員会発足記者会見
(平成16年10月 写真中央は会長の森前内閣総理大臣)



招致活動のシンボルロゴマーク

対岸諸国とのフェリー航路開設に取り組むべきではないか

問 日本海を隔てた対岸諸国との間に新潟港発着のフェリーを運航させ、交流交易拡大を図る構想がある。本県も積極的に取り組むべきと考えるが所見を伺う。

答 対岸諸国とのコンテナ航路・航空路の拡充等に加え、新潟港発着のフェリー航路が開通すれば、北東アジア地域の人的交流の拡大や多様化する企業の物流ニーズに対応し、新潟地域の発展に大きく寄与すると認識している。

県では、国の北陸地方整備局、新潟市等とともに研

究会を立ち上げたところであり、航路開設に向け積極的に取り組んでいきたい。



新潟西港



遺伝子組換えイネの実験を中止させるべきではないか

問 国の中央農業総合研究センターの北陸研究センターが、遺伝子組換えイネの屋外栽培実験の田植えを実施したが、新潟コシヒカリの知名度の高い本県での、遺伝子組換えイネの実験は認められない。稲の穂が出る前に中止させるよう、取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答 遺伝子組換えを含むバイオテクノロジーの技術そのものは、農業先進県である本県としても重要であると認識している。

しかし、現時点では遺伝子組換え食品に不安感を持つ人が多く、また、県として新潟米というトップブランドのイメージを大切に

ていかなければならないため、北陸研究センターに対し、地元住民への納得のいく十分な説明と情報提供等を強く要望してきた。

今般の試験は、法の枠内で実施されており、稲の穂には袋がけをした上で不織布で覆う等、細心の注意を払って行われると聞いているが、県として、北陸研究センターが行う地元への説明活動等も見ながら、的確な対応をしていきたい。



新潟駅連続立体交差事業のスケジューリングと負担額は

問 新潟駅連続立体交差事業について、今後の全体スケジュールと政令市移行前後の県と新潟市の負担額及び、その考え方・根拠について伺う。

答 新潟駅連続立体交差事業については、今年度、都市計画決定及び事業認可を目指しており、事業の完成までには、概ね10年程度かかると思われている。

また、負担については、政令市移行前の平成18年度までは、県が事業主体であり、約10億円の地方負担分を県と市とで折半する。政令市移行後の平成19年度以降については、県は、これまでの大規模プロジェクトにおける負担の事例等を参考に45億円前後の支援を行いたいと考えている。市の負担額は、市の試算によれば240億円前後になると聞いている。



計画素案に基づく新潟駅周辺イメージ

大型店規制のルールづくりを行うべきではないか

問 県内の卸売業と小売業の事業所数が減少する一方、売り場面積が拡大するなど大型店の出店増を反映する商業統計調査速報が6月に発表された。

問 まちづくりの立場から、県条例等で大型店規制のルールづくりを行うべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 大型店の立地は、地域の利便性の確保、雇用の創出などのメリットがある反面、立地場所によっては中心市街地の空洞化の一因になるなど、まちづくりの大きな課題となっている。

また、まちづくりは住民に最も近い市町村が主体となっていくべきであるが、大型店の影響は市町村の区域を超えて及ぶことがあることから、県も広域的な見地からまちづくりに取り組む必要があると考えている。

そのため、県では広域的なまちづくりの観点から、適切な土地利用の誘導を行う仕組みについて、市町村等の意見を聞きながら、庁内の関係部局で議論を進めているところである。



広域での教科書採択の見直しが必要ではないか

問 教科書採択は、かなり広域での共同採択がされており、各学校の学習者の実態に沿うなどの、学校独自の特色ある教育に役立つ採択ができず、見直す必要があると思うが、見直しを伺う。

答 教科書採択地区は、教科書無償措置法の規定により、市若しくは郡の区域又はこれらの区域を合わせた地域に、市町村教育委員会の意見を聴取したうえで県教育委員会が設定することとなっている。本県では、現在、13の採択地区を設定している。

地域の特色を生かし、児童生徒の実態にあった教科書を選択することは重要であることから、採択地区の設定については、今後も各市町村教育委員会の意見を十分聴取しながら、検討していきたい。

問 新潟市内の小学校で発生した、教室のたらい回しにより児童が不登校となった問題について、知事はどのように受け止めたのか伺う。

答 新潟市内の小学校で発生した、教師の誤った指導により児童が不登校となった問題は、複数の教師が、児童の人格を著しく傷つけることにより、精神的なショックを与えたものである。

このことは、豊かな人間性を育み、人格の形成を図る教育現場においては、あってはならない重大な問題であり、児童、保護者及び県民の学校教育に対する信頼を著しく損ねたものと考えられている。このような問題が起こったことは誠に遺憾である。

今後の県立図書館はどうあるべきか

問 予算的にも厳しい状況にある県立図書館はどうあるべきか、知事の評価と今後のあり方について、所見を伺う。

答 私も図書購入費を見て、こんなに減らしているのかと衝撃を受けた。各部局に上限を決めた予算査定をした結果、一番切りやすいのが図書購入費だったと思わざるをえないような劇的な減り方だと思つた。

市町村立図書館のサポート機能に重点を置いた現在の運営は、以前の意思決定に基づいているが、学術面のサポートであれば、充実している大学との連携も考えなければならぬ。

市町村立図書館をサポートする運営でいいのか、その場合、今の図書購入費でいいのか、広く議論したほうがいいという感想を持っている。

郷土資料や環日本海資料の収集にも努めているが、いずれにしても県民の教育と文化の発展、県民サービスの向上のため、県立図書館の機能、役割分担のあり

方も含めて皆様の意見を拝聴したいと考えている。

※県立図書館は日常的な資料の提供を行う市町村立図書館と機能・役割を分担し、多様化・高度化、専門化する県民ニーズに対応する資料・情報の提供を行っている。



新潟県立図書館

議会活動の情報を広く県民の皆さんに提供するため、11名の委員により本紙の企画編集及び発行などを行っています。

- 【委員名簿】
- ◎天井 貞自 ○村松 二郎自
 - 佐藤 莞爾自 岩村 良一自
 - 柄沢 正三自 中野 洗自
 - 米山 昇社 竹山 昭二自
 - 佐藤 浩雄自 志田 邦男自
 - 五十嵐完二共

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお、6月定例会の会議録は9月下旬頃から順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧することができます。)

また、県立図書館及び県地域振興局・事務所(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を9月下旬頃からご覧いただけます。

平成17年6月定例会
本会議質問者

- 代表質問 ※質問順
- 小野 峯生(自由民主党)
 - 塚野 弘(社会民主連合)
 - 市川 政広(新潟みらい)
- 一般質問
- 金谷 国彦(自由民主党)
 - 小山 芳元(社会民主連合)
 - 竹山 昭二(新潟みらい)
 - 斎藤 隆景(自由民主党)
 - 長部 登(社会民主連合)
 - 大淵 健(新潟みらい)
 - 岩村 良一(自由民主党)
 - 斎藤 喜和(社会民主連合)
 - 西川 洋吉(自由民主党)
 - 小島 義徳(自由民主党)
 - 松川キヌヨ(無所属の会)
 - 宮原 典子(公明党)
 - 五十嵐完二(日本共産党)
 - 佐藤 浩雄(無所属の会)

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます)
新潟市新光町4番地1 新潟県議会事務局 議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版を貸出しています。
・ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見・ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成17年11月上旬

県議会のホームページアドレス
<http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm>